

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 1時00分 令和7年1月29日(水) 至 午後 2時42分	
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 人身安全関連事案の取扱状況（令和6年中）

生活安全部長から、

令和6年中の人身安全関連事案の取扱状況であるが、ストーカー事案は、相談件数が287件で、前年に比べ49件減少した。女性の被害者が253人となっている。

配偶者暴力（DV）事案であるが、相談件数が1,029件で、前年に比べ112件増加しており、統計開始後2番目の多さである。女性の被害者が766人となっている。

児童虐待事案であるが、通告児童数が745人で、前年に比べ99人減少しており、内訳として未就学児童が310人となっている。

行方不明事案であるが、受理件数が730件で、前年に比べ201件減少しており、受理件数のうち84.7パーセントが発見又は解決している。

今後の対策であるが、ストーカー事案等の人身安全関連事案に関して、相談の過小評価絶無に努め、適切な検挙や行政命令を行い、さらに、関係機関との連携強化を行っていく。

旨の説明があった。

野村委員から、「ストーカー事案については重大事件に発展する恐れもあるので、しっかり対応をお願いします。被害者は警察に相談すると被害がエスカレートするのではないかと心配している場合もある。被害者の心情に寄り添った対応をしてほしい。児童虐待事案は大きな問題であり、関係機関と連携し対応してほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「ストーカー事案は定期的に報告を受けているが、比較的若い男女のケースも多く、全体的に増加していると感じている。配偶者暴力事案もストーカー事案と同様に、男女間の感情的な問題が多いので、警察として対応が難しく大変な部分もあると思うが、事案を受理した場合は、しっかり対応してほしい。」旨の発言があった。

今村委員長から、「ストーカー事案は、生命の危険に関連するようリスクについての判断が難しいと思う。ストーカー事案について高齢者が関与している場合など、関係者の年齢幅が広がっていると感じており、高齢になると認知機能障害等の問題などもあるのではないかとと思う。対応をよろしくをお願いします。」旨の発言があった。

2 令和6年中の110番受理状況と110番の日広報の実施

地域部長から、

令和6年中の山口県の110番受理状況等であるが、総受理件数は115,355件、前年比で3,976件減少した。このうち、事件や事故など緊急な現場対応が必要な通報及び、緊急案件ではないものの警察の対応が必要と判断し警察署へ指令した有効110番の件数は87,561件であり、前年比で3,890件増加した。

いたずら電話や通報試験など、有効110番以外の通報（非有効）は27,794件、前年比で7,866件減少している。

110番受理件数に占める有効110番の割合は約76パーセントで、それ以外のものが約24パーセントとなっている。

過去5年間の有効110番の推移であるが、令和2年から令和4年までは7万件台であったが、令和5年及び令和6年は8万件台となった。この増加については新型コロナウイルスによる行動制限の解除が、少なからず影響していると推察する。

有効110番の事案別受理状況であるが、『交通関係』が最も多く全体の約32パーセントを占めている。次に、不審者情報や犯人の目撃情報などの『各種情報』が約23パーセント、免許更新や落とし物の問い合わせなど急を要しない『各種照会』が約23パーセントとなっている。

非有効110番の減少は、広報により110番が緊急用ダイヤルとして認識された成果であると考えている。

こうした状況の下、適正な110番利用の理解と浸透を図るため、昭和61年から毎年1月10日を110番の日として、全国一斉に110番通報に関する広報啓発活動を行っている。山口県警察では全16警察署が広報活動を実施した。

今後の対応であるが、通信指令担当者の継続的な教養訓練を行い、110番通報に対する迅速・的確な対応を推進していく。また、いたずら電話の防止や相談電話の利用促進のため、110番の日を中心として、110番の適切な利用に向けた広報を継続的に実施していく。

旨の説明があった。

野村委員から、「昨年、通信指令室の視察を行い、110番通報を受理するイメージは分かった。真に必要な通報を見逃さないようにしてほしい。ところで、警察に対して110番通報を行うほど緊急ではない要件の電話は、どのように対応しているのか。」旨の発言があり、地域部長から、「110番以外では、#9110が警察相談ダイヤルであり、警察本部の担当部署で相談を受理している。さらに、警察として対応が必要な通報であれば、警察署で対応する場合もある。」旨の説明があった。

弘永委員から、「110番の日として、行事などによる広報を行うことはよい取組である。#9110の活用により、闇バイトに加担し悩んでいる方の相談などに応じることができればよいのではないか。#9110の認知が広がるよう努めてほしい。」旨の発言があり、地域部長から、「110番の日の広報に併せて、#9110の広報も行っている。」旨の説明があった。

今村委員長から、「医療関係でも#8000は小児救急医療電話相談となっているが、広報啓発に時間がかかった。#9110の広報もよろしく願います。110番受理件数について、いたずら電話が減っており、よい傾向である。ところで、試験連絡や通報試験はどのような内容であるのか。」旨の発言があり、地域部長から、「試験連絡は通信事業者からの回線試験であり、通報試験は非常通報装置を設置している施設からの試験的な通報である。件数は例年同程度となっている。」旨の説明があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者4人からの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。欠席者13人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。

(2) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、2月12日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(3) 留置施設視察委員会との意見交換会の開催

公安委員会事務官から、2月12日に開催する留置施設視察委員会と公安委員会との意見交換会について説明を受け、決裁した。

(4) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会事務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(5) 審査請求の受理

運転免許課長から、令和6年12月18日付けで公安委員会が行った処分について、審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(6) 審査請求の審理

交通企画課長から、審理経過の説明を受け、令和6年5月22日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

2 報告概要

(1) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理課長から、12月中の運転管理課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、運転免許課長から、12月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、12月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(2) 業務説明

本部長から、人事案件について説明を受けた。

(3) 運転免許手続に係る障害発生状況

運転免許課長から、1月27日(月)に発生した運転免許証作成に係る障害の状況について、説明を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。